

佐世保市監査委員公表第12号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

教育委員会教育機関 分

令和8年4月1日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐 輔
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆 彦
佐世保市監査委員 井 上 友 子



7 教 総 第 8 0 4 号
令和 8 年 3 月 2 7 日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様
佐世保市監査委員 井上 友子 様

佐世保市教育委員会
教育長 陣内 康昭



監査結果に対する措置について（通知）

令和 8 年 1 月 2 7 日付、佐世保市監査委員報告第 2 8 号で提出された監査結果報告
について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

以 上

佐世保市監査事務局
令和 8 年 3 月 2 7 日
第 号

措置通知書

相浦西小学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 財産管理事務</p> <p>① 職員の駐車場使用において、佐世保市職員等の駐車場使用に関する要綱第4条及び学校職員等の駐車場使用に関する運用方針3で「職員駐車場を借受けようとする者は、学校様式2「職員駐車場借受申請書」を学校職員においては各学校長に、…提出するものとする。」と規定されているにもかかわらず、同書を提出させていなかった。</p>	<p>今回の不備は、教頭とスクールサポートスタッフとの明確な業務分担がなされていなかったとともに、校長が申請書の最終確認を正確に行っていなかったことに起因します。</p> <p>定期監査後、すぐ該当校の校長に指導し、令和7年11月13日、同申請書（様式2）全員分を提出させております。</p> <p>今回の報告を受け、令和8年1月28日の中学校校長会と2月2日の小学校校長会において、学校教育課長が市立学校の全ての校長に対し、具体的事例を示しながら再発防止策に努めるよう指導するとともに、校長がすべての事務・財務の最終責任者であることを指導しました。</p> <p>また、当該学校の校長及び教頭に対しては、令和8年3月18日に学校教育課管理担当から、組織的なチェック体制を確立すること、適切な業務分担と引継ぎを徹底すること、厳格な手順に基づき事務処理にあたることを指導しました。</p> <p>今後は職員駐車場に係る業務がスクールサポートスタッフの担当業務であることを明確にした上で、管理職においては担当者の指導及び業務の進捗管理を確実にを行うとともに、最終的に校長と教頭でのダブルチェックを確実にを行うことで、同様の事案が発生しないよう学校への指導を徹底します。</p>